



家内労働者のための生活相談会

生活に困ったときに使える制度について知りたい

仕事でのトラブル対応について専門家に相談したい



とりあえず
相談してみよう

誰に相談したら
いいの？



弁護士 & 社会福祉士が個別相談に応じます！

生活や仕事に関して、気になること、悩んでいることなど、専門家に話してみませんか。お気軽にご相談ください。予約方法については裏面をご覧ください。

※ 原則予約制ですが、空きがあれば当日でも相談できます。



日 時

令和7年3月24日（月）
14時～17時

会 場

東京都立産業貿易センター台東館 2階
会議室A・会議室B
（台東区花川戸2-6-5）

対 象

家内労働者や補助者としてお仕事をされている方
※ ご家族や友人の方のことでも、お気軽にご相談ください。

相談員

弁 護 士
社会福祉士
東京都家内労働相談員

***** 相談できること *****

弁 護 士

生活困窮、借金問題・債務整理、商取引上のトラブル、相続等

社会福祉士

日常生活での困りごと、福祉的支援の相談、生活保護制度等

家内労働相談員

家内労働法関連、作業場の労働衛生環境の改善、都の制度

予約方法

ご相談を希望される方は、**03-5320-4654**にお電話いただき、
相談内容、希望される相談員、ご希望の時間帯を申し出てください。

【予約申込期限】 令和7年3月21日（金） 17時

※ 先着順となりますので、ご希望に沿えない場合がございます。ご了承ください。

弁 護 士	社会福祉士	家内労働相談員
①14:00～14:25	①14:00～14:25	①14:00～14:25
②14:30～14:55	②14:30～14:55	②14:30～14:55
③15:00～15:25	③15:00～15:25	③15:00～15:25
④15:30～15:55	④15:30～15:55	④15:30～15:55
⑤16:00～16:25	⑤16:00～16:25	⑤16:00～16:25
⑥16:30～16:55	⑥16:30～16:55	⑥16:30～16:55

※原則予約制ですが、空きがあれば当日でも相談できます。

会場地図



問合せ先

東京都 産業労働局 雇用就業部 労働環境課
家内労働担当 TEL 03-5320-4654